

木協通信

第54号
発行年月日
平成29年8月31日
日田市南友田100-1
日田木材協同組合
総務企画委員会発行
TEL24-2167

第5回目、最終となる講義が7月29日(土)、30日(日)と開催され、木と健康..東洋医学の見地から」と題

☆平成29年7月九州北部豪雨災害
去る7月5日の九州北部豪雨により、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

☆日田木材協同組合百年を語る

日田郡木竹商共算組合規約書

第二章 営業目的

第八条 当組合は組合員より地区に輸送する材木竹の受引を為し、又は材木竹委託販売を引受るを以て営業の目的とす

第九条 受引手数料は地区に輸送せし物品売揚金高一〇〇分の五とす

第十条 当組合は実業者の便益のため設置せしものに付、当組合員は地区に輸送せざる物品と雖もこの組合を鞏固ならしむるため筏一枚及木材搭載の船一艘に付各金七銭を共算組合費として船筏通券引換へにて会議所へ納むべし

但し杭木、竹、栗角筏は各二銭とす

第十一条 当組合員より地区に輸送する材木竹受引は総べて営業所又は出張所の浜に於いて取扱いを為すものとす

第十二条 営業所又は出張所に於て受引を為す時は、荷主より発したる送証と現品と照合し相違の有無を確め買受人より水揚仕切証及代金を徴収し現品を引渡すべし

第十三条 値段の都合に依り信用ある買受人へは代金の内幾分を貸付する事あるべし。此の場合は荷主より貸付の理由及期間等明細に書記し、送証と同時に支配人へ差し出すべし。支配人は第十二条の手續を為し貸付金借用証及残金を徴収すべし

但し貸付金借用証は荷主の名前たるべし

第十四条 貸付金は買受人を信用し荷主より貸付るものに付支配人は其の責に任ぜざるものとす

但し期限に至り督促は貸付人の任意によ

り之れに依す

次号へ続く



☆木造建築推進セミナー

し、葉山ハート治療院・医長 山本康代先生より、木と気で健康づくりを考えて行く講話をいただきました。山本先生は自ら自宅を木で造るなど、木に接しながら健康に取り組んでます。

☆駅前組合所有地と 恵良土場の現地視察

8月7日、役員にて駅前組合所有地と、恵良土場の埋め立て工事の完了に伴い、現地の確認を行いました。

駅前前のサンリブは8月31日を以て営業を終了し、平成30年6月末までに解体終了を予定しています。

恵良土場は現在、先の九州北部豪雨で被害を受けた車を一時的に保管する為、大分の自動車リサイクル業者に貸出しています。



☆製材工場安全パトロール実施中

今年度も、労働基準協会と木協の合同にて、製材工場の安全パトロールを行っています。災害の起きないよう注意を行い、事故の無い労働環境へ指導を行っています。今後も安全パトロールを巡回して参りますので、組合員製材工場の巡回の際には、宜しくお願い致します。



☆平成29・30年委員会編成

- 総務・企画委員会
 - 委員長 諫本初美
 - 委員 坂本宏二 金谷 晃
- 共販委員会
 - 委員長 高村行雄
 - 委員 諫山泰造 佐藤 二雄
- 市場委員会
 - 委員長 中嶋和浩
 - 委員 佐藤浩幸 後藤作彦 梶原学
- 恵良土場活用特別委員会
 - 委員長 佐藤浩幸
 - 委員 諫本初美 高村行雄 中嶋和浩

☆日田杉資料館の入口部分の 部屋の貸出について

9月1日より資料館の前室を(株)アースクリエイトに貸出すことに致しました。この会社は主にリフォームを行う会社で、道路の拡張工事に伴い、現在の天神町にある事務所から当方に移転するものです。社長は日田の出身で資料館の案内もして頂けます。資料館はこれまで通り運営致します。



☆お知らせ

○平成29年度木づかい促進事業

今回の大雨により住宅等が被害を受け、修繕を余儀なくされた被災者に対しまして、特別に、生活再建の一助として木材等が支給されます。

- 建替え 最大45万円分の日田材、または日田家具ポイントを支給
- 修繕 最大20万円分の日田材、または日田家具ポイントを支給
- 事務局 日田木材協同組合 小関・川原

☆お願い

○熱中症予防の注意喚起について

9月に入っても30度を超える夏日が続きます。熱中症予防については厚労省から広く注意喚起がされているところですが、最近、仕事中の熱中症によるものと思われる事故が複数報告されており、県より組合員(事業主)の皆様方に注意喚起の要請がありました。

特に、屋外作業従事者、屋内であっても空調設備のない中で作業する方々に対してこまめな水分・塩分の補給、休憩等に十分配慮されますようお願い致します。